

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	未承認放射性医薬品等の二重規制状態の解消	<p><制度改正></p> <p>医療法（昭和 23 年法律第 205 号）と二重規制となっている未承認放射性医薬品等について、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）の適用を除外し、二重規制解消を目的とした「放射性同位元素等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令案」を閣議決定した（令和 4 年 11 月 8 日提出。令和 6 年 1 月 1 日施行予定）。</p>